

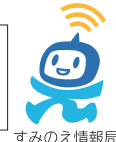
住之江区マスコットキャラクター
「さざびー」



住之江区
ホームページ

編集／発行 住之江区役所 総務課（ICT・企画）
〒559-8601 大阪市住之江区御崎3丁目1番17号
☎06-6682-9992 FAX 06-6686-2040
おかけ間違いにご注意ください。

区役所開庁時間
月曜～木曜 9時～17時30分
金曜 9時～19時（17時30分以降は一部窓口のみ）
毎月第4日曜 9時～17時30分（一部窓口のみ）



子どもたちが笑顔で育つ環境の実現

ひとりで悩まないで。
子育ては
いろいろな人の力と共に…



私たちは、子どもの成長と発達を支援することが
社会全体の責任であることを自覚して、
次のとおり行動します。

オレンジリボン憲章

1. 私たちは、子どものいのちと心を守ります。
 2. 私たちは、家族の子育てを支援します。
 3. 私たちは、里親と施設の子育てを支援します。
 4. 私たちは、地域の連帯を拡げます。
- 私たちは、子ども虐待のない社会を目指します。

子ども虐待防止
オレンジリボン運動



オレンジリボンの起源

子どもが虐待によって命を奪われるという痛ましい事件をきっかけに二度とこのような
事が起こらないようにという願いを込めてオレンジリボン運動が始まりました。

住之江区は
妊娠・出産期、乳幼児期、学齢期、
青少年期の各ステージに応じて
切れ目なく子育てをサポートします！



～子どもを虐待から守るために～ 11月は児童虐待防止推進月間

相談は、子ども自身からも受け付けていますが、子どもが自分自身で助けを求め
ることが難しい場合もあります。

「虐待を受けていると思われる子ども」を見つけたときは、ためらわず区役所
子育て支援室やこども相談センター等に相談・連絡してください。（連絡をいただい
た人のことを相手に伝えることはありません。）児童虐待が子どもの心身に重大な影
響を及ぼすことに一度思いを巡らし、みんなで子どもが笑顔で育つ環境の実現に取り
組みましょう。

あなたの電話で、
守れる命があります



児童虐待かも…と思ったら、
すぐにお電話ください。

児童相談所
虐待対応ダイヤル

通話料無料

※一部のIP電話からはつながりません
お近くの児童相談所につながります

大阪市児童虐待ホットライン（フリーダイヤル）

☎0120-01-7285（まずは一報、なにわっ子）

大阪市のこども相談センターにつながります

いち はや く
189

〓〓 HELP 〓〓

急な病気の時は
どうしよう!
一時的に預けられるところが
あったらいいなあ...



短期の預かり

子どものショートステイ

保護者の方が病気や出産、仕事の都合などで一時的に家庭での子育てが困難になったとき、宿泊を伴うかたちで1週間以内を原則として、小学校就学前の子どもを預かります。

対象 小学校就学前の子ども
利用料金(日額) ・2歳未満児...5,350円
・2歳以上児...2,750円

問合せ 実施施設または子ども青少年局管理課 ☎06-6208-8111

赤ちゃんの短期預かり

保護者の入院などで概ね2歳までの乳幼児を一時的に養育できないとき、乳児院で1か月を限度にお預かりします。

問合せ 中央子ども相談センター ☎06-4301-3100

一時的な預かり

病児保育・病後児保育

子どもが病気の回復期で保育所等に通うことができず、また保護者の方の仕事の都合や、急用などで家庭での保育が困難な場合、子どもをお預かりします。回復期に至らない子どもでもお預かりできる施設もあります。

対象 小学校就学前の子ども
(小学校6年生までお預かりする施設もあります。)

開設日時 月～土曜(祝日・年末年始を除く)概ね8:00～17:00
※時間延長を実施している施設もあります。

利用料金(日額) 2,500円

問合せ 実施施設または子ども青少年局管理課 ☎06-6208-8111

一時預かり

保護者の方が、仕事や病気などにより、断続的または緊急・一時的に保育を必要とする場合や、育児負担の軽減のために保育を必要とする場合にお預かりします。

対象 主に保育所等に通っていない小学校就学前の子ども

利用料金(日額) ●月～土曜 ●日曜・祝日・年末年始
・0歳児...2,700円 ・0歳児...3,600円
・1～2歳児...2,000円 ・1～2歳児...2,700円
・3歳児以上...1,200円 ・3歳児以上...1,600円

問合せ 子ども青少年局管理課 ☎06-6208-8111

利用料金は、世帯の状況(所得やひとり親家庭など)に応じて変わる場合があります。また、事前登録を必要とする場合があります。詳しくは各事業の案内をご覧ください。

〓〓 REFRESH 〓〓

お出かけできる場所が知りたい!
同年代のお友達のいるところで
遊ばせたいなあ...



地域の子育て支援

ファミリー・サポート・センター

急な保育ニーズに対応するために、子どもを預けたい方(依頼会員)と子どもを預かりたい方(提供会員)が地域でお互いに助けあうシステムです。依頼会員は、保育所・幼稚園等の送迎、いきいき活動や習い事の送迎、保護者の急用(冠婚葬祭)や体調不良(通院したいときなど)、息抜き(美容院や買い物に行く、友だちや夫婦でお出かけなど)に利用できます。

対象 概ね3か月から10歳未満の子ども

利用料金(1時間) ・通常(7:00～20:00)...800円
・早朝、夜間、土日祝日、年末年始...900円

問合せ ファミリー・サポート・センター住之江支部
(住之江区子ども・子育てプラザ内) ☎06-6674-5415

子ども・子育てプラザ

子育てに関するさまざまな情報の提供や、子育て支援講座や親子イベントの開催、子育て活動を行うグループに対する活動への助言や活動場所の提供、乳幼児とその保護者が自由に遊ぶ、お互いが交流できる「つどいの広場」を実施するなど、子育てを応援する施設です。

問合せ 住之江区子ども・子育てプラザ ☎06-6674-5405

子育て広場・サロン

子ども同士を遊ばせながら、子育てに関するノウハウや情報の交換をはじめ、いろいろな話題のおしゃべりを通じて気持ちをリフレッシュしたり、季節ごとのイベントに参加するなど、親子で楽しむことができます。

問合せ 区保健福祉課(子育て支援室) 窓口③番 ☎06-6682-9878・9880

第8回子育て応援イベント SUMINOE EXPO

つながる ひろがる 子育ての輪

11月25日(土)にすみのえ舞昆ホール(区役所2階)で開催します。詳しくは6面をご覧ください。

急な病気のとき・緊急のときは

夜間の子どもの急病時、
病院に行った方がよいかどうか、判断に迷ったとき

●小児救急電話相談

プッシュ回線、携帯電話 #8000
365日 (19:00～翌8:00)ダイヤル回線 ☎06-6765-3650

突然の病気やケガで困ったとき、
救急車を呼んだ方がいいか迷ったとき

●救急安心センターおおさか

プッシュ回線、携帯電話 #7119
365日 (24時間対応)ダイヤル回線 ☎06-6582-7119

救急車を呼ぶほどではないが、
適切な医療機関が分からないとき

●大阪府救急医療情報センター

365日(24時間対応)直通 ☎06-6693-1199

休日・夜間急病診療所

●沢之町休日急病診療所 住吉区南住吉4-14-28 ☎06-4700-7771

診療科目	診療日	受付時間
内科・小児科	日・祝日・年末年始(12/30～1/4)	10:00～16:30

●中野休日急病診療所 東住吉区中野2-1-20 ☎06-6705-1612

診療科目	診療日	受付時間
内科	日・祝日・年末年始(12/30～1/4)	10:00～16:30
小児科	月～金(祝日・年末年始を除く)	20:30～23:00
	日・祝日・年末年始(12/30～1/4)	10:00～16:30

●中央急病診療所 西区新町4-10-13 ☎06-6534-0321

診療科目	診療日	受付時間
内科・小児科	月～金(祝日・年末年始を除く)	22:00～翌日5:30
	土(祝日・年末年始を除く)	15:00～翌日5:30
	日・祝日・年末年始(12/30～1/4)	17:00～翌日5:30
眼科・耳鼻咽喉科	月～金(祝日・年末年始を除く)	22:00～翌日0:30
	土(祝日・年末年始を除く)	15:00～21:30
	日・祝日・年末年始(12/30～1/4)	10:00～21:30

たばこ・家庭用洗剤・医薬品などを誤飲したとき

●大阪中毒110番

365日(24時間対応) ☎072-727-2499

●たばこ専用電話

365日(24時間対応) ☎072-726-9922
(テープによる情報提供)

あなたの悩み・気づきを
教えてください

虐待かなと思ったら...

●児童相談所虐待対応ダイヤル 24時間 ☎189

●児童虐待ホットライン 24時間 ☎0120-01-7285

子育てに悩んだら...

●児童相談所相談専用ダイヤル 24時間 ☎0120-189-783

●大阪市ひきこもり地域支援センター電話相談 平日 10:00～17:00 ☎06-6923-0090

●ひきこもりLINE相談 水 18:00～22:00(受付21:30まで)
期間:令和5年4月1日 土 12:00～16:00(受付15:30まで)
～令和6年3月30日

●子育て支援室(区役所1階 窓口③番) 平日 9:00～17:30 ☎06-6682-9878・9880

子育てに疲れたとき、不安なとき、ひとりで悩まないで、まずは「子育て支援室」に相談してみませんか? 子育てに関するさまざまな支援を行っています。家庭児童相談員(子育てに関する専門の相談員)、保育士、保健師等が相談に応じます。相談内容やプライバシーは固く守ります。

ヤングケアラー支援について

大阪市内の中高生世代ヤングケアラー向け事業 YCピアサポ相談(大阪市ヤングケアラーへの寄り添い型相談支援事業)

●電話相談 平日 10:00～18:00 ☎06-4790-8833

●メール相談 24時間受付 ※平日10:00～18:00にお返事します。
✉pia_osakacity@ycballoon.org

●ヤングケアラーLINE相談 24時間受付

※平日10:00～18:00にお返事します。 同じように家族のケアをしてきた相談員などがいっしょに考えます。

●オンラインサロン (毎月1回/Zoom) 同じように家族のケアをしている同世代が集まり語り合える場所です。

※ヤングケアラーとは... 家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものことをいいます。

問合せ 区保健福祉課(子育て支援室) 窓口③番 ☎06-6682-9878・9880

2 〓 SUMINOE 〓

☆住之江区広報紙「さざんか」は、毎月1日～5日(1月号のみ2～6日)の間に配布委託業者が住之江区内全てのご家庭・事業所のポストへ直接お届けしています。

視覚障がいのある方を対象に点字版も作成しておりますので、ご希望の方はお申出ください。問合せ/区総務課 窓口④番 ☎06-6682-9992 〓06-6686-2040

〓 SUMINOE 〓 3